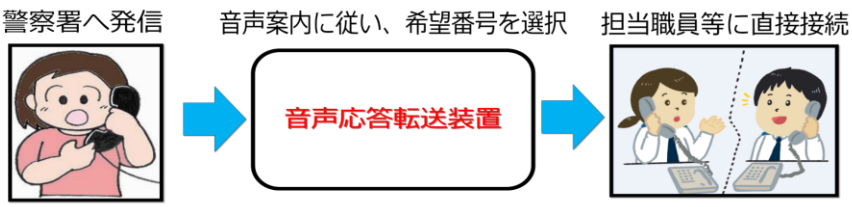
ちゅうじょう

令和8年12月号

制作
熊谷警察署
048 - 526 - 0110
上中条駐在所
048 - 524 - 9220

音声応答転送装置（自動音声ガイダンス）の導入



※　音声案内の途中でも番号を選択することができます。

令和８年12月22日から熊谷警察署の代表電話に自動音声ガイダンスを導入します。

詳細は埼玉県警のホームページをご確認ください。



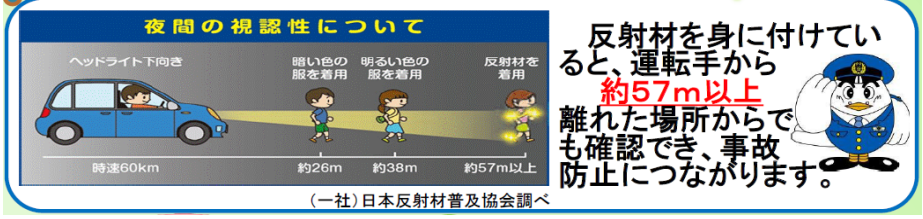
埼玉県内では道路横断中×高齢者の交通死亡事故が多発しています



道路横断時のチェックポイント！

1　信号灯火の確認（青色か）
2　周囲の安全確認（車は止まったか）
3　早朝・薄暮時間帯における反射材の着用

反射材を身に付けて、自分をアピールしましょう！



年末年始の免許更新は混雑が予想されます

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

警察では、北朝鮮による拉致容疑事案及び拉致の可能性を排除できない事案について、広く情報を求めています。

情報提供先
埼玉県警察本部外事課
048 - 832 - 0110（代表）



放置駐車違反取締り活動区域が一部変更

令和９年１月１日から熊谷警察署管内の駐車監視員の活動区域が一部変更になります。

尚、放置車両確認標章が貼られていたら

確認標章、運転免許証、車検証

を持参し、最寄りの交番、駐在所又は警察署へ出頭してください。



詳しくは、埼玉県警察ホームページをご覧になるか、熊谷警察署交通課までお問い合わせください。

熊谷警察署交通課　048-526-0110